

農用地利用集積等促進計画案に対する利害関係人の意見聴取について

沖縄県農地中間管理機構から貸し付ける計画の以下の農用地等について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴きます。

利害関係人でご意見のある方は、意見書様式に必要事項をご記入のうえ、期限内に当公社あて提出をお願いします。

令和8年7月28日

公益財団法人沖縄県農業振興公社
(沖縄県農地中間管理機構)
理事長 能登 拓

1. 対象となる農用地等一覧

計画 No.	賃借権の設定等を行う土地	設定 期間 (予定)
4 - 1	本部町字瀬底前原3132番	10年
4 - 2	本部町字北里白石原80番2	10年
4 - 3	名護市字中山鳥小堀933番	10年
4 - 4	名護市字中山鳥小堀934番	10年
4 - 5	名護市字久志大道原1523番	5年7ヶ月
4 - 6	金武町字屋嘉喜那又原671番	10年7ヶ月
4 - 7	八重瀬町字仲座上原1076番3	15年

2. 意見聴取の期間

令和8年7月28日 ～ 令和8年8月3日